

1 刑法犯認知状況(令和8年4月末)

	刑法犯	
	金沢区内	県内
令和8年	316 件	16,704 件
令和7年	303 件	14,921 件
前年同期比	+13 件	+1,783 件
増減率	+4.3 %	+11.9 %

2 管内の刑法犯発生状況(令和8年4月末)

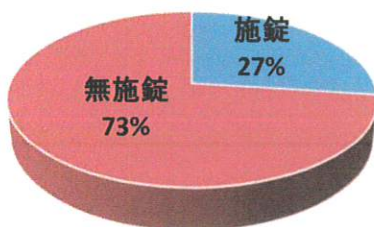
	金沢文庫ブロック				六浦ブロック				幸浦ブロック				金沢区	
	金沢文庫駅前	能見台駅前	釜利谷	洲崎	柴町	六浦	六浦川	大道	釜利谷西	幸浦	富岡	能見台		西富岡
特殊詐欺	0	1	1	3	0	6	6	0	0	2	3	0	0	22 件
前年同期比	±0	±0	-1	+1	±0	+5	+4	-2	-1	±0	+1	±0	-3	+4 件
侵入盗	1	2	1	14	0	3	0	2	0	0	0	1	0	24 件
	+1	-2	+1	+14	±0	+2	-1	-9	-1	±0	-1	-2	±0	+2 件
ひったくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件
	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0 件
自動車盗	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2 件
	±0	±0	±0	±0	±0	+1	±0	+1	±0	-3	-1	-1	±0	-3 件
オートバイ盗	3	0	1	1	0	0	2	1	0	1	2	0	0	11 件
	-7	-9	±0	-2	±0	-2	+2	+1	±0	-4	±0	-5	±0	-26 件
自転車盗	26	9	3	3	0	16	6	0	0	11	8	0	0	82 件
	±0	+2	+1	-11	-3	+2	+3	-4	±0	+3	+5	±0	-1	-3 件
車上ねらい	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 件
	-1	±0	±0	±0	±0	-1	-1	±0	±0	-2	±0	±0	±0	-5 件
その他窃盗	27	10	3	1	1	7	2	0	0	15	10	0	0	76 件
	+15	+4	-1	-2	+1	+3	-2	-2	±0	+2	-3	-2	-1	+12 件
性的関連犯罪	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	4 件
	-2	±0	±0	±0	±0	±0	+2	-1	±0	±0	+1	±0	±0	±0 件
その他刑法犯	24	9	5	7	2	16	2	3	2	12	6	3	3	94 件
	+7	+5	-3	+5	+2	+11	-3	-1	+2	+3	+2	±0	+2	+32 件
合計	81	31	14	30	3	50	20	7	2	41	30	4	3	316 件
	+13	±0	-3	+5	±0	+21	+4	-17	±0	-1	+4	-10	-3	+13 件

〇〇〇「医療費の払い戻し」「急にお金が必要、用意して」は詐欺！
被害にあわないために常に留守番電話設定にしましょう！
不審な電話があった場合は、金沢警察署に情報提供してください。

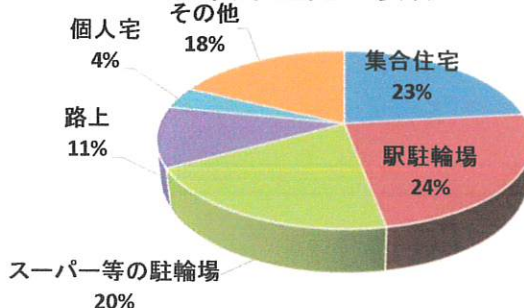
3 自転車盗の発生状況(令和8年4月末)

○ 金沢区内 82 件(前年同期比-3件)

盗難時施錠状況



自転車盗発生状況

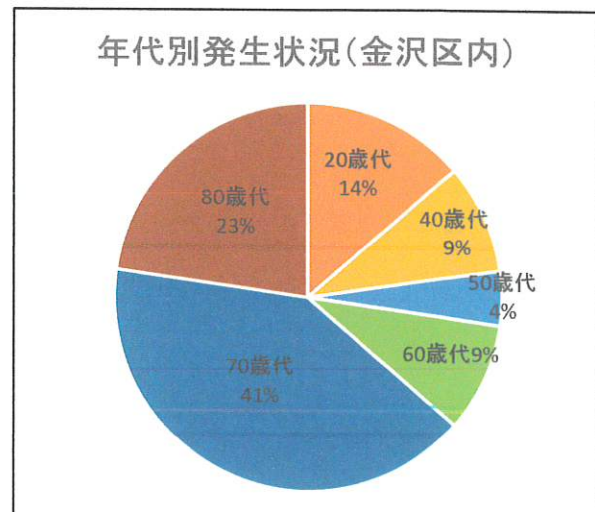
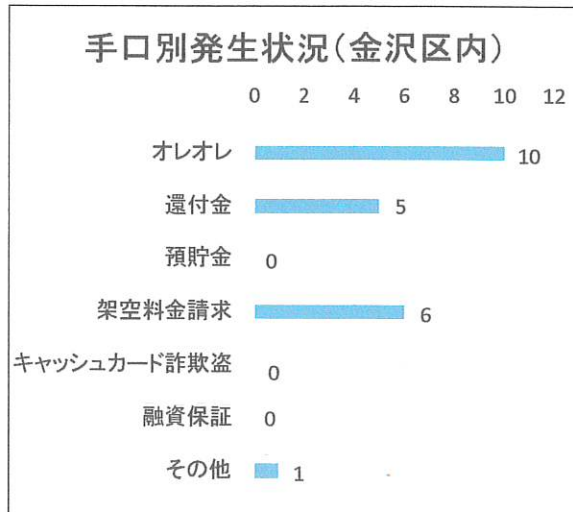


※ 数値は全て暫定値

金沢区内特殊詐欺等発生状況

1 特殊詐欺認知状況

	金沢区内		県内	
	件数	被害額	件数	被害額
令和8年	22 件	約1億7,100万円	706 件	約40億4,200万円
令和7年	18 件	約1億900万円	729 件	約30億2,500万円
前年同期比	4 件	+約6,200万円	-23 件	+約10億1,700万円
増減率	22%		-3%	



2 SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況

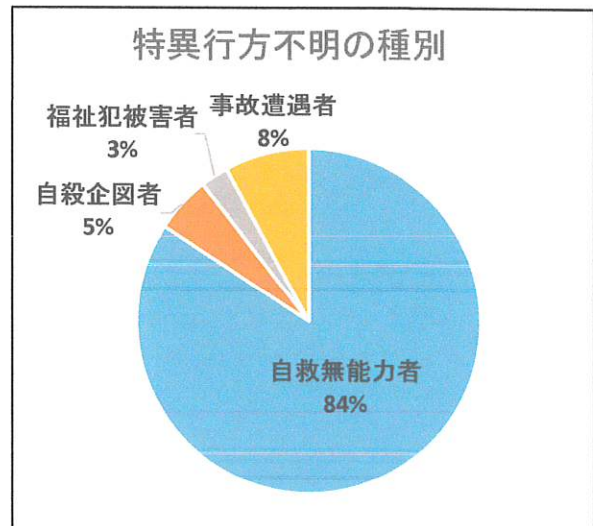
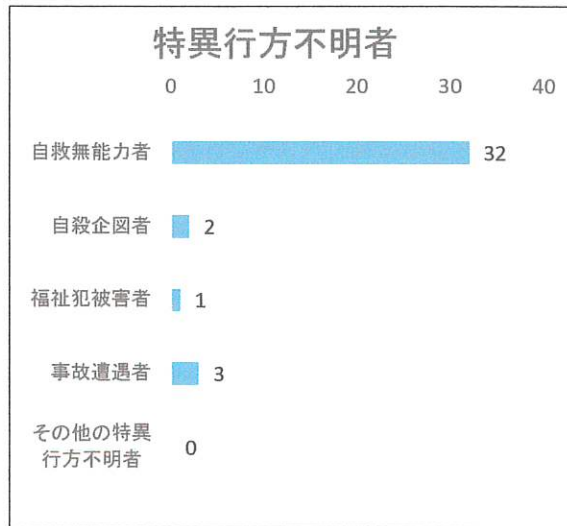
認知件数	令和8年累計		SNS型投資詐欺	SNS型ロマンス詐欺	
	県内	区内		投資目的	その他のロマンス等目的
		361件	17件	233件	102件
			15件	1件	1件
被害額	県内	約53億9,800万円	約37億4,000万円	約14億8,600万円	約1億7,200万円
	区内	約2億4,100万円	約2億3,000万円	約1,000万円	約100万円

※SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振り込みやその他の方法により金銭等をだまし取る詐欺です。

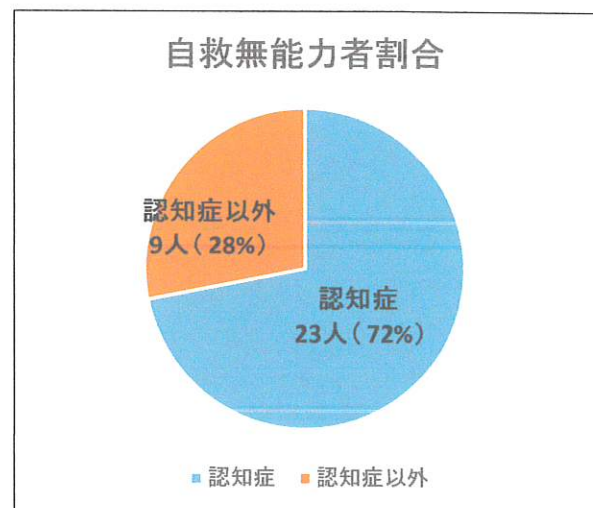
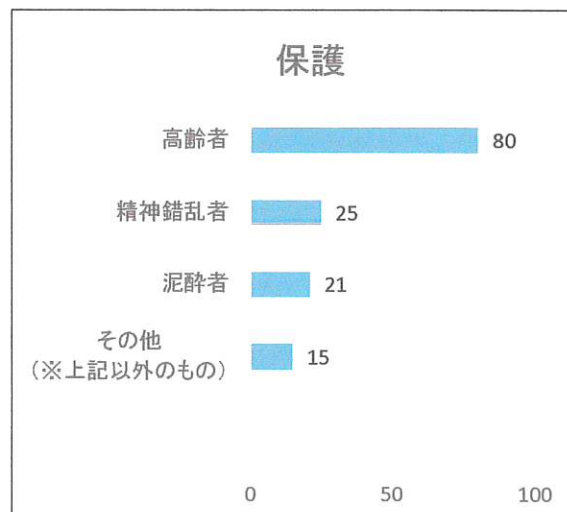
行方不明者・保護状況

	金沢区内	
	特異行方不明者	保護
令和8年	38人	141人

※ 数値については、手集計になります



※「その他の行方不明者」は除く。



※高齢者については、精神錯乱者、泥酔者以外の65歳以上の方を計上しています。

※その他については、迷子、病人等を計上しています。

令和8年5月

交通事故発生状況

金沢警察署 交通課

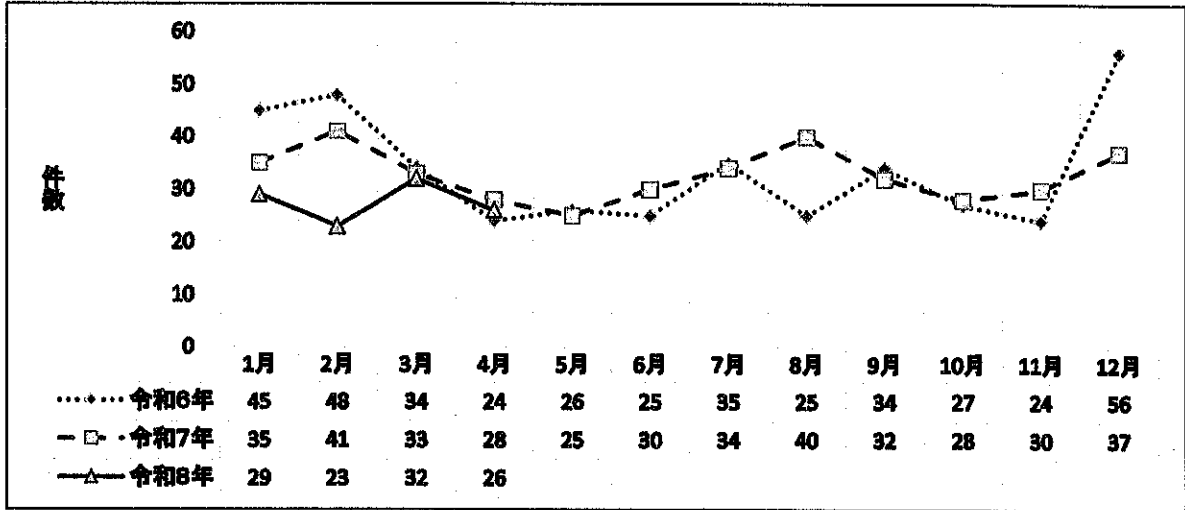
1 交通事故発生状況(令和8年4月末)

※ 交通事故の数値は人身事故のみの暫定値

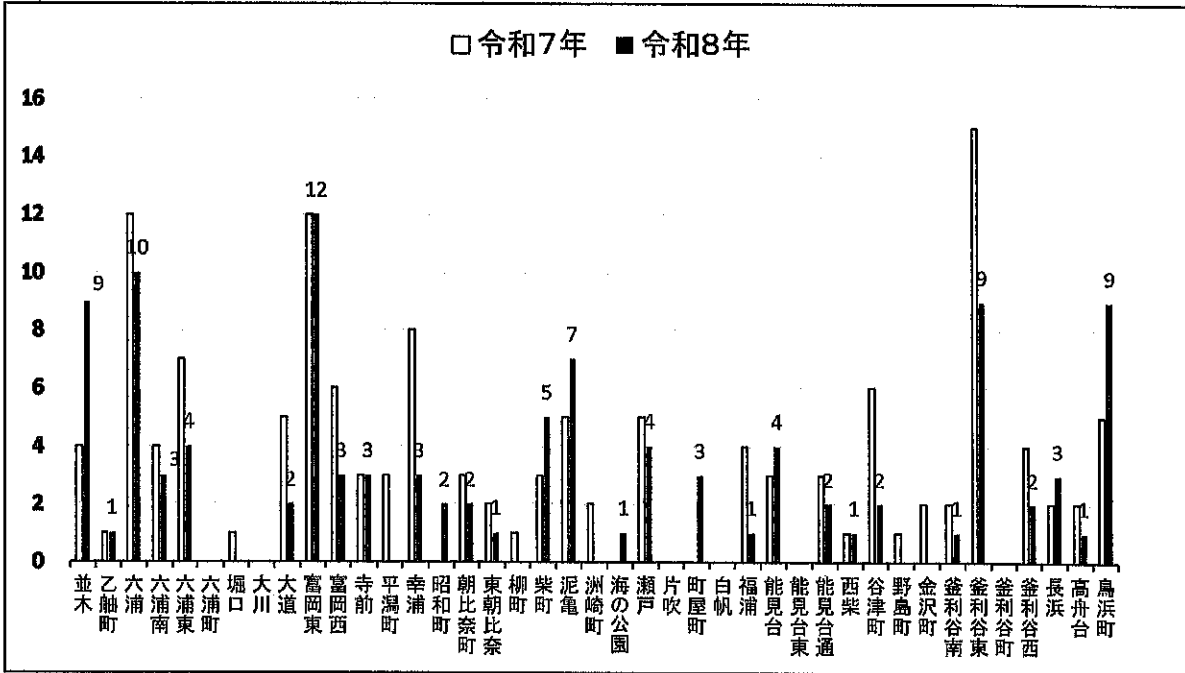
	金沢警察署管内			県内		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
令和8年	110件	0人	125人	7092件	51人	8,150人
令和7年	137件	0人	149人	6684件	52人	7,744人
前年同期比	-27件	±0人	-24人	+408件	-1人	+406人
増減率	-19.7%		-16.1%	+6.1%	-1.9%	+5.2%

令和8年5月1日
速報値

2 金沢警察署月別交通事故発生状況



3 町名別交通事故発生状況(令和8年4月末)



守りましょう！
自転車の基本的な交通ルール

自転車安全利用5則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先※



- ※次の場合は例外です（自転車が歩道を通行することができます）
- ①13歳未満または70歳以上の方もしくは身体の不自由な方が普通自転車を運転するとき
 - ②歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識があるとき
 - ③車道や交通の状況に照らして、安全を確保するために普通自転車が歩道を通行することがやむを得ないと認められるとき



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



自転車の交通違反に青切符が導入されました！

16歳以上の自転車利用者に対し、信号無視や「ながらスマホ」などの交通違反に対する交通反則通告制度（青切符）が導入されました。この制度により、対象となる違反行為に対して反則金が科されるようになりました。

ながらスマホ：1万2千円
信号無視：6千円

※酒酔い運転や酒気帯び運転はより悪質な交通違反として交通切符（赤切符）での取締り対象になります。



自転車ものれば車のなかまいり

3. 夜間はライトを点灯



4. 飲酒運転は禁止

お酒を飲んで運転することは、犯罪です。
自動車の場合と同じく
飲酒をした後に自転車を
運転してはいけません。



5. ヘルメットを着用

大人もみんなで
かぶりましょう！



自転車マナーアップ 強化月間 九都県市一斉

2026年
5月1日（金）-5月31日（日）

自転車に乗る前に自転車の点検整備をしましょう！自転車保険等への加入も忘れずに！（各種保険等の特約で加入できる場合もあります。）

首都圏自転車安全利用対策協議会 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

火災・救急状況 (令和8年4月30日 現在)

【金沢区内】

【横浜市内】

〈火災状況〉

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		17	18	△1
種別	建物火災	11	10	1
	林野火災	-	-	-
	車両火災	1	2	△1
	船舶火災	-	-	-
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	5	6	△1
	損害程度	焼損床面積(m ²)	178	90
	死者(人)	-	1	△1
	負傷者(人)	1	2	△1
主な原因	放火(疑い含む)	6	3	3
	たばこ	3	5	△2
	配線器具	3	-	3
	こんろ	2	2	-
	その他	3	8	△5

〈火災状況〉

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
火災件数		254	302	△48
種別	建物火災	160	190	△30
	林野火災	1	-	1
	車両火災	17	18	△1
	船舶火災	-	-	-
	航空機火災	-	-	-
	その他の火災	76	94	△18
	損害程度	焼損床面積(m ²)	2,636	2,203
	死者(人)	11	12	△1
	負傷者(人)	35	45	△10
主な原因	放火(疑い含む)	50	62	△12
	たばこ	40	57	△17
	電気機器	28	24	4
	こんろ	22	34	△12
	その他	114	125	△11

〈救急状況〉

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急出場件数		4,040	4,415	△375
内訳	急病	2,711	3,013	△302
	一般負傷	814	869	△55
	交通事故	141	158	△17
	その他(自損・加害等)	374	375	△1

〈救急状況〉

区分/年別		令和8年	令和7年	増△減
救急出場件数		77,920	82,076	△4,156
内訳	急病	53,577	57,675	△4,098
	一般負傷	14,756	14,871	△115
	交通事故	2,740	2,810	△70
	その他(自損・加害等)	6,847	6,720	127

(備考) 1 令和8年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。

2 放火欄については、疑いを含みます。

受持区域別火災発生状況（ 令和8年4月30日 現在）

署所別	受持区域	火災件数	放火	署所別	受持区域	火災件数	放火
金沢消防署 (本署)	計	5	4		六浦南三丁目		
	海の公園	1	1		六浦南四丁目		
	大川				六浦南五丁目		
	乙舳町			計	1		
	金沢町			富岡西一丁目			
	柴町			富岡西二丁目	1		
	洲崎町			富岡西三丁目			
	泥亀一丁目			富岡西四丁目			
	泥亀二丁目			富岡西五丁目			
	寺前一丁目			富岡西六丁目			
	寺前二丁目			富岡西七丁目			
	長浜	1	1	能見台通			
	長浜一丁目			計	3		
	長浜二丁目			釜利谷町			
	谷津町			釜利谷東一丁目			
	西柴一丁目			釜利谷東二丁目	2		
	西柴二丁目			釜利谷東三丁目			
	西柴三丁目			釜利谷東四丁目			
	西柴四丁目			釜利谷東五丁目	1		
	堀口			釜利谷東六丁目			
野島町	2	2	釜利谷東七丁目				
八景島			釜利谷東八丁目				
平潟町	1		釜利谷西一丁目				
町屋町			釜利谷西二丁目				
東富岡消防出張所	計	2		釜利谷西三丁目			
	昭和町			釜利谷西四丁目			
	富岡東一丁目			釜利谷西五丁目			
	富岡東二丁目			釜利谷西六丁目			
	富岡東三丁目			釜利谷南一丁目			
	富岡東四丁目			釜利谷南二丁目			
	富岡東五丁目			釜利谷南三丁目			
	富岡東六丁目	1		釜利谷南四丁目			
	鳥浜町			みず木町			
白帆	1						
幸浦消防出張所	計	2		計	3	2	
	朝比奈町	1		幸浦一丁目			
	瀬戸			幸浦二丁目	1		
	瀬戸			並木一丁目			
	大道一丁目			並木一丁目			
	大道二丁目			並木二丁目			
	高舟台一丁目			並木三丁目			
	高舟台二丁目			福浦一丁目	2	2	
	東朝比奈一丁目			福浦二丁目			
	東朝比奈二丁目			福浦三丁目			
六浦消防出張所	計	2		計	1		
	朝比奈町	1		片吹			
	瀬戸			能見台一丁目			
	瀬戸			能見台二丁目			
	大道一丁目			能見台三丁目			
	大道二丁目			能見台四丁目			
	高舟台一丁目			能見台五丁目			
	高舟台二丁目			能見台六丁目			
	東朝比奈一丁目			能見台森			
	東朝比奈二丁目			能見台東	1		
	東朝比奈三丁目						
	六浦町						
	六浦一丁目						
	六浦二丁目						
	六浦三丁目						
	六浦四丁目						
六浦五丁目							
柳町							
六浦東一丁目	1						
六浦東二丁目							
六浦東三丁目							
六浦南一丁目							
六浦南二丁目							
能見台消防出張所							
火災件数合計		17		放火		6	

(備考) 1 令和8年中の数値は速報値であり、確定値ではありません。
 2 放火欄については、疑いを含みます。

「市民防災の日」金沢かわら版

発行者 「市民防災の日」金沢区推進委員会

初期消火器具補助事業がはじまりました

横浜市消防局では、自治会町内会が設置する初期消火器具の整備費用の一部を補助しています。対象は、地域に消火栓があり、家屋が密集し延焼拡大のおそれがある、定期的な訓練ができる、自治会町内会です。新たに設置する場合や現在設置しているものを全部更新する場合は費用の3分の2(上限20万円)が補助されます。

また、古くなった器材の更新にも補助があり、ホースなど一部更新の場合は3分の2(上限7万円)が補助されます。ホースは10年を目安に交換しましょう。

申請期限は令和8年9月30日です。

申請前に金沢消防署へご相談ください。

金沢消防署 045-781-0119

初期消火器具とは

大規模地震時等に地域で発生した火災の拡大を防ぐために、地域の皆様が消火栓にホースを直接接続し、消火活動を行うことができる消火器具です。

初期消火箱(固定式)とスタンドパイプ式初期消火器具(可搬式)の2種類があり、特に、スタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱



スタンドパイプ式初期消火器具

カラー版は金沢消防署
ホームページまで

金沢消防署HP



いのちを守る住宅用火災警報器

家電量販店やホームセンターなどで購入できます

住宅用火災警報器は、家電量販店やホームセンター、インターネットで購入でき、価格は1台2000円前後が目安です。

設置場所は、寝室や階段、台所になります。

火災時に音で知らせ、逃げる時間を確保します。金沢区でも火災の早期発見につながり、被害を少なくできた事例があります。

警報器は、定期的に点検が必要ですが、ひもを引く、またはボタンを押して簡単に作動点検ができます。

住宅用火災警報器の寿命は約10年!!定期的に点検をするとともに、10年を目安に本体を交換しましょう。



住宅用火災警報器

取り付け支援のお知らせ

高齢者や障がいのある方など、住宅用火災警報器の取付けが難しい世帯を対象に、消防職員がご自宅を訪問し、取付けを支援しています。警報器は、事前にご自身で購入していただく必要があります。申込みは、消防署の窓口や電話などで受け付けています。火災から命を守るため、設置を希望される方は、早めに消防署へご相談ください。



金沢消防署 045-781-0119

イラスト提供:市立金沢高等学校美術部・MAI部

放火は火災原因の上位です。放火させない放火されない環境づくりにご協力ください。

令和8年度 金沢区 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら「しあわせ育む 金沢～私らしく心地よいまち～」の取組を推進することにより、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。

基本目標

はぐく かなざわ しあわせ育む 金沢 ~私らしく心地よいまち~

- 地域住民や事業者、大学など多様な主体との協働によるまちづくりを進め、誰もが幸せを育める、心地よいまちを目指します。
- 地域ニーズの把握やデータ活用、効果検証を踏まえた事業の見直し、財源確保などを進め、効率的・効果的に各事業に取り組みます。



▶▶▶ 「寄り道(よりみち)×Kanabun(かなぶん)」整備事業
(金沢文庫駅西口)



▶▶▶ 金沢防災えんづくり事業
(小学校防災講話の様子)

1

こども・子育て

2

福祉保健の推進

3

暮らしの安心・安全

4

まちの魅力づくり

5

グリーン施策・脱炭素

※1 令和8年5月原案発表

令和8年度 金沢区 運営方針

II 目標達成に向けた施策

1 こども・子育て

こども・若者、養育者及び支援者のご意見を大切にし、子育て・親育ちの施策の充実に取り組み、こども・若者が地域の中で健やかに育つ環境づくりを進めます。



2 福祉保健の推進

金沢ささえあいプラン(第5期金沢区地域福祉保健計画)を推進し、高齢者の権利擁護、働き・子育て世代の健康づくり及び障害理解の促進など、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。



3 暮らしの安心・安全

防災・減災対策として、自助・共助の取組の促進や防災教育による次代の担い手育成に取り組むとともに、防犯や交通安全等、暮らしの安全対策の充実を図ります。



4 まちの魅力づくり

様々な区の資源を活用して総合的な魅力発信プロモーションを行い、多様な世代・主体とともに地域づくりに取り組むことで、住みたい・住み続けたいまちづくりを進めます。



5 グリーン施策・脱炭素

新たなグリーン社会の実現に向けて、環境にやさしい行動の実践を促すとともに、目前に迫る横浜グリーンエクスポを身近に感じ、参加機運を高める取組を進めます。



▶▶ 区の花「^{ぼたん}牡丹」



令和8年度 金沢区 運営方針

主な事業・取組

施策 1

こどもが健やかに育ち、地元への愛着心を育むまちづくり

○こどものからだと心を守るセミナー (かなざわっこを共に育む応援プロジェクト)

こどもの健やかな成長を支えるため、放課後等デイサービスや放課後キッズクラブ・放課後児童クラブのスタッフなど、こどもと関わる支援者を対象に、こどもの人権、からだや心を守る大切さ、安全の確保等について学ぶセミナーを開催します。



○不登校支援「つながるまち」事業

区内の不登校児童生徒及びその家庭向けにフリースクール等の支援団体に関する情報を提供するとともに、支援団体間の繋がりづくりや区民の理解の促進等を図り、児童生徒及びその家庭が安心して学び、暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

施策 2

健やかに住み続けられる支えあいのまちづくり

○金沢区地域福祉保健推進事業

誰もが安心して健やかに住み続けられる支えあいのまちづくりを目指し、令和7年度に策定した第5期金沢区地域福祉保健計画（令和8年度～12年度）について、「つながろう・ふみだそう・いきいきと」を三つの推進の柱とし取組を推進します。



○終活きっかけづくり事業

高齢者本人が安心して老後を過ごすことができ、家族にとっても将来の相続トラブルなどを回避できるよう、元気うちに「人生のしまい方」に関する知識や心構えを楽しく学べるツールを作成し、地域ケアプラザ等で活用します。

施策 3

区民の皆様との協働による安心・安全なまちづくり

○金沢防災えんづくり事業

災害に強い地域づくりを目指し、区災害対策本部の機能や、地震、風水害等に備える体制の強化に取り組みます。また、自助・共助の推進として、未来の担い手である小・中学生への防災教育の充実や、震災時に重要となる地域防災拠点の体制強化に取り組みます。

○セーフティタウンかなざわ推進事業

「金沢区安全・安心まちづくり推進協議会」の活動を支援するほか、自治会・町内会や自主防犯団体との協働、関係行政機関との連携により、区民が安全に安心して暮らせるよう、防犯活動、交通安全運動を推進します。



施策 4

多様な主体等と連携した、魅力あるまちづくり

○金沢魅力プロモーション事業

SNSやウェブサイト等を活用して区の魅力を内外に効果的に発信し、移住促進や定住意識の向上を図ります。また、高い発信力を持つインフルエンサーを区の広報サポーター（仮称）に任命し、区の情報発信を行います。

○地域で実現！金沢子どもの夢プロジェクト (区民や大学の活力を生かした地域支援事業)

地域づくりや地域の課題解決に子どもたちの意見やアイデアを生かすとともに、子ども自身による主体的な活動機会の促進と実現に向けた支援を行います。子ども自身がプレゼンするアイデアコンテストでは、審査も子どもが実施します。



令和8年度 金沢区 運営方針

主な事業・取組

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

施策 5

金沢区の海や緑を活かした、環境にやさしいまちづくり

○ 脱炭素・GREEN×EXPO推進事業

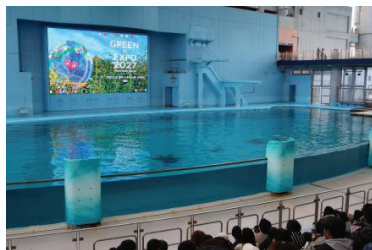
脱炭素ライフスタイルの推進や目前に迫る横浜グリーンエキスポの開催に向け、金沢区の海を活かしたイベント等の実施や、多くの区民が集まるイベントへの出展など、幅広い取組を進めます。

○ 「寄り道（よりみち）×Kanabun（かなぶん）」整備事業

令和7年度にリニューアルした金沢文庫駅西口駅前スペースにつながる「文庫ふれあいの道」など、金沢区の主要拠点である金沢文庫駅周辺エリアについて、誰もが気持ちよく利用できるエリアとなるよう環境づくりを進めます。

横浜グリーンエキスポ開催に向けた取組

2027年(令和9年)3月19日～同年9月26日の期間、「横浜グリーンエキスポ」が横浜市で開催されます。金沢区内においても、「横浜グリーンエキスポ」を盛り上げるための取組・イベント等を様々な機会を通じて進めていきます。



区民の皆様に寄り添い、
信頼される区政運営を行います。

主な取組

- ▶ 丁寧かつ正確でスピード感のある区民対応に努めます。
- ▶ 区民の皆様とともに、地域の課題解決に取り組みます。
- ▶ データ利活用に取り組み、業務・事業の見直し、サービス向上、財源確保に努めます。
- ▶ ペーパーレスの推進など、環境負荷の軽減を意識して仕事を進めます。
- ▶ SNSを活用するなど、様々な手段で広報を行い、皆様の声を施策に反映させます。

職員一人ひとりが意欲と能力を最大限に発揮
できる組織づくりを進めます。

主な取組

- ▶ 安心して自由に活発な意見交換が行える職場づくりを進めます。
- ▶ 職員のアイデアを活かし、一人ひとりの成長やチャレンジを応援します。
- ▶ 目標達成や課題解決に向け、職場の垣根を超えて共に考え協力します。
- ▶ 効率的・効果的な働き方に取り組み、ワークライフバランスを推進します。



金沢区幸せお届け大使
ほたんちゃん

「まごころ」あふれる、区民の皆様に信頼される区役所を目指して

総務課

激甚化する災害に対し、区民の皆様と力を合わせ、自助・共助の取組を推進するとともに、公助の取組も強化します。また、各課を的確にサポートすることで、区民サービスの更なる向上を目指します。

区政推進課

区民目線に立ち、スピード感をもって、区民満足度の向上・DX化推進等の取組を推進します。また、まちを支える様々な方々と連携しながら将来に向けたまちづくりを進めています。

地域振興課

自然・歴史・観光など金沢区の地域資源を活かし、区内小学生・自治会町内会・区民活動団体・大学の皆様と共に魅力あふれる安心・安全なまちづくりを進めます。

地域振興課 資源化推進担当

食品ロス、プラスチックごみの削減を推進するとともに、豊かな環境を、次世代を担う子どもたちに引き継ぐため、区民の皆様と連携したまちの美化活動を進めます。

読書活動推進担当 (金沢図書館)

「金沢区読書活動推進目標」に基づき、図書館や関係施設・団体と連携し、子どもから大人まで多くの方が本を身近に感じられる機会を創出し、読書を通じて豊かな心を育みます。

戸籍課

来庁される皆様の目線で考え、正確かつ丁寧な対応で、区民の皆様から信頼される窓口づくりを進めます。また、マイナンバーカードを含む個人情報の取扱いに厳格に取り組みます。

税務課

個人住民税や固定資産税等の適正かつ公平な賦課徴収事務と個人情報の適正な管理に取り組むとともに、丁寧でわかりやすい説明を心がけ、区民の皆様から信頼される税務行政を進めます。

区会計室

正確で迅速な審査事務・支払事務を行うとともに、区全体の適正な会計事務を推進します。あわせて、お客様に寄り添った丁寧な窓口対応を行います。

福祉保健課

地域の皆様や関係機関と連携しながら、地域の皆様の活動や健康づくり等を支援し、金沢ささえあいプランを推進します。また、感染症発生時には迅速・適切に対応します。

生活衛生課

食の安全、業務、暮らしの衛生、ペットの適正飼育に関する啓発を行い区民の皆様が安心安全な生活をサポートし、住み続けたいまちを目指します。

高齢・障害支援課

誰もが健やかに自分らしく暮らせるよう、区民の皆様からのご相談を丁寧に受けとめ、関係機関とともに寄り添った支援に努めます。障害等への理解促進に向け普及・啓発を行います。

こども家庭支援課

地域や関係機関との連携のもと、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援を進めます。支援者の更なるスキルアップを図るとともに、親子に寄り添い、子どもの健やかな育ちを支えています。

市立保育所 (金沢さくら・南六浦・並木)

子ども一人ひとりの声と豊かな感性を大切にしながら主体性を育み、安心・安全な保育所運営を行います。また、地域や関係機関との繋がりを深め、温かく笑顔あふれる子育て応援を進めます。

生活支援課

相談者の気持ちに寄り添った丁寧な対応と解決に向け、他課と連携しながら必要な支援を行います。また、職員同士が協力し、正確で迅速な事務処理を行います。

保険年金課

適正な事務処理と個人情報保護を確実に実行します。迅速・的確な手続きや分かりやすく丁寧に制度内容などをお伝えし、信頼され快適さを実感してもらえらる窓口・電話応対に取り組めます。

金沢土木事務所

道路・下水道・河川水路・公園を区民の皆様が快適に利用していただけるよう適切な維持管理を図ります。また、災害時には迅速に対応し、安心・安全なまちづくりを目指します。

金沢消防署

消防出張所の機能強化と、関係機関との強固な連携により、火災予防対策を充実させるとともに、消火・救助・救急活動をはじめ、あらゆる災害に迅速・的確に対処し、区民の皆様への「安心・安全」な暮らしを守ります。

地域支援チーム

区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員からなる「地域支援チーム」が地域の活動を支え、地域課題の解決に向けて共に取り組んでまいります。

- ▶ 令和8年度金沢区自主企画事業から、主要な事業・取組を掲載しています。
- ▶ その他の事業・取組については、「令和8年度金沢区予算の概要」をご覧ください。

「令和8年度金沢区予算の概要」ホームページ▶

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/kusei/neihoshin-yosan/yosan/RO8kuyosan.html>



YOKOHAMA イベントごみ資源化チャレンジ広報チラシの配布について

1 事業の趣旨

日頃からごみの減量化・資源化にご協力をいただき、ありがとうございます。横浜市では、「ヨコハマ プラ 5.3 (ごみ) 計画」を策定し、プラスチックごみの削減を重点的に進めております。

昨年度様々なイベントの分別状況を調査した結果、イベントでは燃やすごみの中に多くのリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ等）が混入していることが分かりました。

そこで、自治会・町内会が主催するイベントについても、ごみの削減と資源化をより一層推進するため「イベントごみ資源化チャレンジ」のチラシを作成しましたので、周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】単会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 広報について

- (1) 各自治会・町内会にチラシ配布
- (2) 局ホームページへの掲載
- (3) 区役所、収集事務所でチラシを常備

4 資料（別紙）

YOKOHAMA イベント・ごみ資源化チャレンジ

事業系廃棄物対策課
担当 寺谷・山添
電話：671-4090 FAX：663-0125
Mail：sj-jigyokei@city.yokohama.lg.jp

横浜市内で開催する
自治会・町内会
イベント主催者
の皆様へ

YOKOHAMA
GO GREEN

YOKOHAMA イベント ごみ→資源化 チャレンジ

効果的なアクションプランが丸わかり！

イベントの開催は、まちの活性化につながっています。一方で、分別されないごみが大量に発生するなど、リサイクルの妨げになっています。中面のステップにしたがって、**エコなイベント**を目指しましょう！

イベントのイメージアップ！ 社会的信用の向上！

ごみの減量化・資源化は、環境意識の高い、エコでクリーンなイベントであることのアピールにつながり、参加者や地域社会からの**評価・信頼が向上**します！

外出先でも プラ分別！

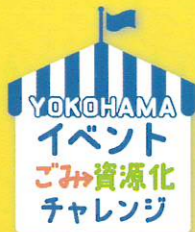
イベント後のごみ処理の効率化とコスト削減！

適切な事前準備と分かりやすい資源化ステーションの設置により、イベントで発生するごみの分別が徹底され、「燃やすごみ」の中にリサイクル可能な資源（プラスチック製のコップやトレイ、紙類など）の混入を大幅に減らせます。これにより、イベント後のごみの処理にかかる**手間や時間、コスト削減**につながる可能性があります！



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷



下記の準備手順や資源化ステーション設置のポイントに従って、イベントを運営することで、効率的・効果的に、イベントごみ資源化の取り組みを導入できます！

事業系ごみの種類についての詳細はこちら

横浜市
事業系のごみと
資源物の分け方

step 01 - イベント前 - 関係者との意識の共有をする

- 発生すると想定されるごみの種類を事前に把握する
プラスチック容器、ペットボトル、紙、食べ残しなど
- スタッフや出店者に、ごみの減量・分別に関する取り組みや内容を説明し、協力を依頼する
簡易包装をする、小盛りメニューなどの食べ残し対策、リサイクルしやすい食器の使用など
- 参加者に、エコなイベントを目指していることを事前に周知する
チラシやWEB、SNSで、マイバッグ持参やごみの持ち帰りや分別等への協力について呼びかける
- 業者が出店し、ごみを排出する場合は、「事業系ごみ」として処理してください
産業廃棄物は、適正な処理業者を通じてリサイクルしましょう ▶詳しくは裏面へ
- 自治会・町内会が主催するイベントごみの回収については、各区の収集事務所に問い合わせください
イベント開催直前ではなく、余裕をもって各区の収集事務所にご連絡ください ▶詳しくは裏面へ



step 02 - イベント前 - 資源化ステーションの準備をする

- ステーションにスタッフを常駐させる**
来場者に分別の案内をするため、資源化ステーションの常駐スタッフを、最低1名以上を配置する計画を立てる
- ステーションを分かりやすい場所に配置する
来場者の動線を考え、目立つ場所や飲食する場所の近くに設置計画を立てる
ステーションが目立ちにくい場合などは、出店店舗の他、場内の各所にステーションの場所や分別方法を案内する

色	文字・絵	高さ
燃やすごみ 赤	文字や絵を大きく表示する	品目表示位置は、来場者の“目線”の高さを意識する
プラスチック 青	来場者を考慮し、多言語併記やふりがなも検討する	来場者が多く混雑が想定される場合、“目線よりも上”にも表示があると良い
ペットボトル 緑		
缶 紫		
びん 茶		
紙 オレンジ		

[横浜市推奨カラー]

最大のポイント
人の配置有り・無しが大きな差に!!



横浜市調べ

step 03 - イベント当日 - 積極的にごみの分別を呼びかける

- スタッフは、来場者へ随時、ごみの分別について案内し、分別に協力してもらう
- 出店者・来場者へごみの分別に協力してもらえるよう、全体に繰り返しアナウンスする
- 出店者に、イベント前、イベント中にも、繰り返し分別を促す

step 04 - イベント終了後 - 再分別・会場美化をする

- 再分別を徹底する(イベント中に分別が出来ていない場合は、終了後に再分別する)
- 会場清掃と後片付けをして、元の状態に戻す
- 次回のイベントに向け、反省や改善点の記録をする



イベント ごみ資源化 チャレンジ 事例

大規模イベント後の 再分別



横浜スタジアムでは、「地球にやさしいハマスク」を目指し、大量に発生するごみをできる限り資源として循環させるため、徹底した分別回収に取り組んでいます。さらに、観客が参加できる「エコステーション」を設置し、ごみの分別回収を一緒に進めています。



ステーションでの ボランティアサポート



環境事業推進委員やボランティアの方たちは、来場者に対するごみの分別案内や、ステーション周辺を整えることで、環境にやさしいイベント運営をサポートし、リサイクル推進ときれいな会場づくりに貢献していただいております。

ぜひ取り入れたい
こんな取組や
あんな工夫！

飲食イベントでの リユース食器の活用



認定NPO法人森ノオトは、「エコ&サステナブル」をテーマとした地産地消マルシェ「あおばを食べる収穫祭」を企画・運営。例年3000名超の来場者で賑わいますが、リユース食器を用いることで、45Lごみ袋1枚におさまる量のごみしか出さないサステナブルな祭りを実現しています。



品目に特化した 個別回収



赤レンガ倉庫で開催されたイベントでは、環境にやさしい運営を目指し、会場にプラカップ洗浄機を設置しました。来場者が自ら使用後のプラカップを洗浄し、洗浄されたカップは再生原料として循環させて、廃棄物削減と資源の有効活用を実現しました。

処理業者をさがしたいときは

横浜市
一般廃棄物
処理業者



横浜市
産業廃棄物
処理業者



神奈川県
産業廃棄物
処理業者



お問い合わせ先

各区の
資源循環局事務所



2026年3月発行

横浜市資源循環局
事業系廃棄物対策課

TEL 045-671-3818

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

「小児医療費助成の対象年齢拡大」について【情報提供】

1 趣旨

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成制度の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大しますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 制度改正の内容

令和 8 年 6 月 1 日から、小児医療費助成の対象年齢を「中学 3 年生まで」から「18 歳年度末まで」に拡大します。

また、新たな対象者（※1）の医療証（※2）については、申請を不要とし、直接対象者の方へ郵送します（5 月下旬発送予定）。

横浜市

18歳まで、ずっと安心。

令和8年6月から

18歳まで医療費0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】 横浜市小児医療証コールセンター（平日9～17時）
電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855
（8月31日受付終了）

（※1）新たな対象者

- 令和 8 年 6 月 1 日以降、次の条件を満たすお子さま
- ・ 中学卒業後、18 歳に達する日以後、最初の 3 月 31 日までの間にある
 - ・ 現在、小児医療証の交付を受けていない
 - ・ 横浜市内にお住まいで、健康保険証を持っている
- *一部、助成の対象とならない場合もあります。

（※2）医療証の発送対象者

令和 8 年 4 月 25 日時点で横浜市内に住民登録のある方

健康福祉局医療援助課

担当 服部、曾我、故長井、川田

電話 045-671-4115 / FAX 045-664-0403

メール kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp



横浜市

18歳まで、ずっと安心。



令和8年6月から

18歳まで
医療費 ^{ゼロ}0円

対象者には5月中に医療証を送付します。(申請不要)

【お問合せ】

横浜市小児医療証コールセンター (平日 9~17時)

電話：045-900-6760 / FAX：045-411-5855

(8月31日 受付終了)



詳しくはこちら